

別 紙

国 自 安 第 5 5 号
国 自 貨 第 6 7 号
平 成 2 0 年 8 月 8 日

社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車交通局

安全政策課長

貨 物 課 長

タンクローリー等危険物運搬車両の事故防止について

事業用貨物自動車の事故防止については、従来から機会あるごとに注意喚起を図ってきたところですが、去る8月3日午前5時50分頃、東京都板橋区熊野町の首都高速5号線下り線において、大型タンクセミトレーラが埼玉県内に向け運行中、右カーブを曲がりきれずに横転し、側壁に衝突し炎上する事故が発生しました。この事故により、積み荷のガソリン、軽油約20キロリットルに引火して火災が発生し、約3時間半後に鎮火したものの、当該道路を長時間にわたって通行不能にし、現在も復旧の見通しが立っていない状況であり、誠に遺憾であります。

今回の事故の原因等については、現在調査中ですが、今回の事故は、一步間違えれば他の車両を巻き込む大惨事になっていたことも想定され、貨物自動車運送事業者としての最大の使命である輸送の安全を脅かし、社会的信頼を大きく失墜するものであります。

夏期行楽期を迎えるにあたり、同種事故の再発防止を期すため、特にタンクローリー等危険物運搬車両による事故が社会に与える影響の大きさを再認識した上で、運転者に対し、最高速度制限の遵守及びカーブ、坂道等の道路状況に応じた運転時の基本動作の遵守について指導するなど、貴会傘下会員に対し安全運行の徹底について周知徹底を図り、輸送の安全に万全を期するようお願いいたします。